



7月20日～8月31日

夏の交通事故をなくす運動

430件の人身事故で
15人が死亡

430件・15人・514人、この数字は6月までに市内で発生した人身事故の件数、死者、傷者です。このほか物損事故が661件もありますから、1000件以上も交通事故が発生しているわけです。

いくら交通事故の恐しさを訴えても、なかなかわかつていただけないようです。実際に事故を起こし加害者となり、事故に合い被害者となつて、はじめて交通事故のおそろしさがわかるのではないでしょうか。この時では、もう手おくれですから普段から安全運転を心がけ、常に注意をしてください。

今年も夏の交通事故死をなくすV5県民運動を、7月20日から8月31日まで行ないます。運動は、①歩行者の交通安全の確保、とくに子どもと老人の事故防止、②暴走運転の防止とくに飲酒運転の絶滅を重点に進めています。

歩行者の交通安全確保、とくに子どもと老人の事故防止では

幼稚園や学校で、夏休み前に交通安全教室などを開いて、夏休み中、家庭における交通安全指導を行ない事故防止をはかります。このほか、自転車の集団点検、老人に対する安全教育、交通安全パトロールなどを行ないます。

暴走運転の防止、とくに飲酒運転の絶滅では

酒を飲んだら運転しない、させない、運転者には酒を飲ませないの「三ない運動」を進めます。あわせてマイカーに対する安全運転の呼びかけヘルメット・シートベルトの着用指導、取締りの強化、踏切りにおける安全の確保などを行ないます。

みんなの力で運動を 盛りあげよう

なお、運動期間中安全運動広報の日や、街頭指導徹底の日などをもうけて運動を盛りあげます。

7月20日 安全運動広報の日

運動の初日には、民間交通指導員や交通安全協会の役員などが、街頭で交通安全の呼びかけを行ないます

8月10日 街頭指導徹底の日

歩行者と自転車利用者の交通安全をはかるため、街頭指導活動、とくに夜間パトロールを行ないます。

7月28日、8月11日、8月25日 家庭交通安全デー

家庭において母親が中心となり、交通事故の恐しさや交通安全について家族ぐるみで話し合い、子どもと老人の交通安全指導を徹底してください。



【スピードの出しすぎが大事故に…】